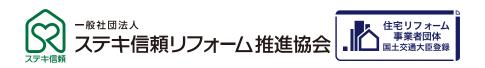
ー般社団法人 ステキ信頼リフォーム推進協会は 高い技術力と信頼性で

次代のリフォーム事業を創造する団体です





## 会長挨拶

現在わが国は、少子高齢化社会をすでに迎え、住宅政策の方向は、平成21年に施行された「長期優良住宅の 普及の促進に関する法律」に代表されるように、これまでの「量の確保」を主流とした住宅供給から、「よいもの をつくってきちんと手入れをして長く大切に使う」 高品質・長寿命住宅の整備に、方向が大きく転換されました。

住宅を長持ちさせるには新築住宅の質を確保することはもちろんですが、既存住宅ストックに対する点検や修 繕などの維持管理が重要となります。また、住宅を適正に維持管理することは、売買においても良好な住宅ス トックとして資産が適正に評価されることにつながり、既存住宅流通市場の健全な発展を促すことになります。

このように、既存住宅の質や性能をどう向上させ、適正に評価するかが、今後、国及び業界がより積極的に取り 組んでいくべき課題であります。とりわけ、良好なリフォームの推進・評価と、リフォーム業界の健全な発展が喫 緊の課題と考えられます。

国においては、令和3年3月に閣議決定された「住生活基本計画」において、既存住宅流通及びリフォームの市 場規模を平成30年の12兆円から長期的目標として20兆円に拡大することを施策の成果指標として打ち出して います。

将来のリフォーム・既存住宅流通市場規模の拡大に対応し、消費者が安心し て工事を依頼することができる市場環境の整備を図るためには、地域の中小 工務店をはじめとして、リフォーム業務を直接担っている事業者が消費者の 信頼を確保すること、および、それらの事業者が継続的に情報を取得し、技術 力・提案力をさらに向上させることが不可欠となります。

また、あわせて、消費者の信頼を得つつ健全なリフォーム事業を推進していく ためには、リフォーム事業に係わる建材・住宅設備メーカーや資材流通事業 者との一体的な事業推進と、行政機関等との密接な連携もあわせて考えてい かなくてはなりません。

こうした課題に対応すべく、私どもは、良好な住宅リフォームの推進を通じ、 住宅リフォーム事業の健全な発展及び消費者が安心してリフォームを行うこと ができる環境の整備を図るために、リフォーム関連事業者等が主体となった 「一般社団法人 ステキ信頼リフォーム推進協会」を組織し、活動を展開して おります。

私ども「一般社団法人 ステキ信頼リフォーム推進協会」は、継続的な情報取 得と自己研鑽に努めるとともに、住宅リフォームを取り巻く環境を整備し、消 費者・リフォーム事業者の双方にとって有益かつ健全なリフォーム市場及び 既存住宅流通市場の形成・発展に邁進してまいります。



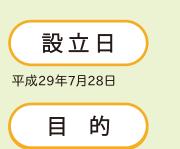
- <sub>般社団法人</sub> ステキ信頼リフォーム 推進協会

<sub>会長</sub> 坂本雄三



本協会は二つの制度の国土交通大臣登録団体です。 ・住宅リフォーム事業者団体登録制度

・「安心R住宅」制度



本協会は、住宅リフォーム事業者及び住宅関連事業者が連携協同し、住宅リフォーム事業 者の技術力と信頼性の向上及び経営基盤の強化等を行うことにより、住宅リフォーム事業 者及び業界の健全な発展並びに消費者の安全・安心と快適な暮らしを実現するための住宅 リフォームを推進することを目的とする。



- 1. 良質な住宅リフォーム及び良質な住宅に係る普及啓発及び相談等に関する事業
- 2. 消費者への住宅リフォーム事業者等に係る情報提供等に関する事業
- 3.住宅リフォーム事業者に対する研修その他の住宅リフォーム事業を的確かつ円滑に実施 することができる人材育成に関する事業
- 4.住宅関連事業者における業務品質及び技術力向上、並びに経営基盤強化支援等に関す る事業
- 5.既存住宅等の性能の診断(インスペクション)、認定、情報提供等及びこれらの普及促進、 既存住宅売買瑕疵保険等の利用促進並びに住宅履歴情報の整備等に関する事業
- 6. 既存住宅の流通の円滑化及び住宅購入者の保護に関する事業
- 7. 良質な住宅整備及び維持管理等に係る調査、研究及び発表に関する事業
- 8. 国産材を中心とする木材利活用の促進に関する事業
- 9. イベント、講演等の企画、運営、開催、参画及び支援に関する事業
- 10.住宅・建築及び木材利用に係る行政施策等に関する情報提供及び普及啓発、並びに行 政等への提言等に関する事業
- 11. その他、本協会の目的を達成するために必要な事業



## 地域に密着

本協会の会員事業者は地域に根差し た工務店等が中心で、建設業許可に加 え、一定の専門技術者がいることが要 件となっています。それぞれの地域で 技術力を持った信頼のおける事業者が 優良なリフォームを推進します。

## 住宅関連業界が一体

工務店等に加え、住宅関連のメーカーや資材設 備流通事業者、さらには宅地建物取引業者など の住宅関連事業者が多く会員となっています。 住宅関連事業者が一体となって相互に連携協力 し、消費者のよりよい住生活実現を提案してまい ります。







230-8571 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1
TEL:045-501-5544 FAX:045-504-1865
mail:info@anr.or.jp

https://www.anr.or.jp